柏市生きもの多様性プラン 策定部会資料集

平成 22 年 7 月 30 日 柏市環境保全課

柏市生きもの多様性プラン

目次

1	柏市生きもの多様性プランの構成と検討のプロセス	•	•	•	•	•	3
2	プラン策定の背景	•	•	•	•	•	4
3	プランの位置づけ	•	•	•	•	•	5
4	柏市自然環境調査から見た現状と課題	•	•	•	•	•	6
5	柏市環境審議会「生きもの多様性プラン策定部会」日程(案)	•	•	•	•	•	10

1 柏市生きもの多様性プランの構成と検討のプロセス

環境審議会等の流れ 广内検討会議 プランの構成と検討のプロセス 第1回生物部会 0.計画準備 ・7月30日開催 ・策定するプランの構成確認 ・策定するプランの構成確認 ・策定に至るスケジュールの大枠確認 ・策定に至るスケジュールの 大枠確認 ・背景・現状と課題・位置づ け 1.基本認識 ・プラン策定の背景、プランの位置づけ、生物多様性の現状と 課題をコンパクトに一括してまとめていく。 第2回生物部会 2. 方針と目標 ・8月開催予定 ・基本認識の共有 柏の自然を生かした多様な生物生息空間及び生態系の保 全と復元 ・方針と目標の整理 柏の貴重な種の保護と保全、柏市レッドデータリスト 水環境の再生と保全 3.基本的施策 第3回生物部会 · 9月開催予定 ・湧水地ビオトープの活用 ・基本的施策の検討 ・水辺沼とその周辺緑地における多様な生態系の保全と復元 ・重点的施策・行動計画の検 ・貴重な種の保全、開発行為への保護負担に対する理解 討(1) 第1回庁内検討会議 ・身近にある希少種の理解と保全 方針と目標の整理 ・ 万軒 〇日 保 の 定 年 本 基本的施策の検討 ・特定外来生物の対策 4. 重点的施策(プロジェクト)・行動計画 ・特色をもった市内の生態系のゾーニング指定と県・市の貴重 種の保全策 ・重要地区の指定と管理体制、地区環境ボランティアの活用 ・土地利用に対する支援策 第4回生物部会 第2回庁内検討会議 5.推進体制と進行管理 ・10月開催予定 重点的施策・行動計 ・プランを推進する組織の位置づけ、組織を構成する関係主体 ・重点的施策・行動計画の検 画の検討 討(2) に期待される役割 推進体制と進行管理 ・推進体制と進行管理の検討 ・庁内体制 の検討 ・計画案の検討 ・市民・企業への啓蒙・啓発・浸透 ・計画案の検討 ・進行管理の手順等 四回後まとめの冊子ができること 第3回庁内検討会議 6.計画案の作成 第2回審議会 計画案の検討 11月開催予定 計画案の検討 パブリックコメント(12月末予定) 第5回生物部会 第4回庁内検討会議 7.計画書(案)の作成 計画書(案)の検討 ・計画書(案)の検討 8.計画書の作成(仮製本) 第3回審議会 ・計画書の答申

3

2 プラン策定の背景

地球の悠久の歴史の中で育まれてきた多種多様な生物は、それぞれが個性を持つと同時に様々な関係でつながっており、そのような生物多様性から生まれる恵みは、過去の世代から現在の世代に引き継がれてきたように、将来の世代に継承されるべきものです。

- ・国際的にも、生物の多様性に関する条約 第9回締約国会議(平成20年5月開催)で「都市・ 地方政府の参加促進決議」が採択されています。
- ・国内においても、生物多様性基本法(平成20年6月施行)が制定され、国の責務として生物多様性国家戦略の策定やそれに基づく取組みの推進を定めただけでなく都道府県及び市町村に対して、「生物多様性地域戦略」の策定を努力義務として定めています。これに基づき、平成20年には、千葉県が生物多様性ちば県戦略を策定しています。
- ・このような背景を踏まえ、本市においても、生物多様性の保全と回復に関する取組みが計画的 に進められていくことが必要とされています。

柏市内にはまだ多くの豊かな自然環境が残されています。

- ・柏市では,平成2~3年度,平成9~10年度及び平成18~20年度に自然環境調査を実施し, 自然環境資源の基礎調査,追跡調査を実施してきました。
- ・利根川や利根運河、手賀沼や手賀川そして大津川や大堀川に沿った水域や水辺の空間、その後 背地には水田地帯を持ち、大青田湿地をはじめ谷津、湧水地、社寺林、屋敷林、斜面林、城跡 など多様な自然環境が残っています。
- ・しかし、一方で都市化の進展に伴い開発が見込まれる本市では住宅、道路など人工化の進行により水や緑、土などの自然の喪失それに伴う身近な生きものの減少が危惧されています。
- ・身近な自然や多種多様な生きものとの共存は、私たちにとって快適な生活環境を構成する大切 な要素であり、将来にわたって柏の豊かな自然環境や生きものの多様性を保全していく必要が あります。

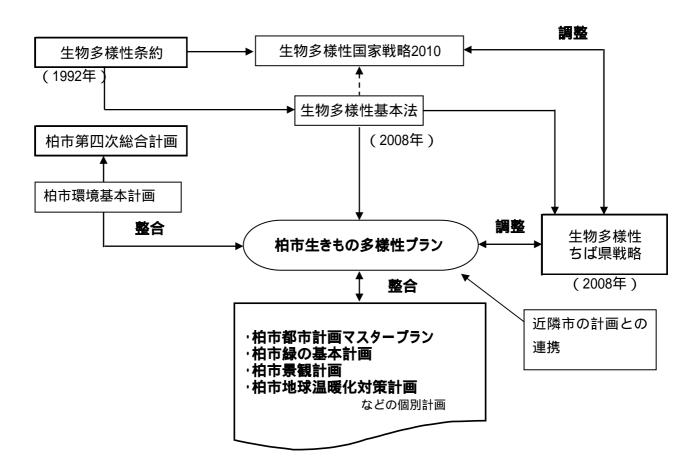
本プランの目的はこれらのともすれば相反する市民ニーズに応えるため、生物多様性の保全や 持続可能な利用に至る目標を明らかにし、その目標に至る道筋を具体的に示すことにあります。 そのためには、豊かな生物多様性を保全していくことはもちろん市民や事業者等が目標の達成 を実現する「主体」として行動し、生物多様性の保全や回復に積極的に参加していく必要があ ります。

・生物多様性の保全や回復を目指して市民・市民団体、事業者、行政が一体となって協働して取組み、柏市らしい多様性プランを展開していくことが重要となります。

3 プランの位置づけ

柏市生きもの多様性プランは、生物多様性基本法第13条に基づき策定するとともに、上位計画である「柏市第四次総合計画」との整合を図ることとします。

その上で自然環境調査の結果をもとに、市内に生息・生育する多様な生きものが継続して生息・ 生育できる環境の保全・創造を進めていくための基本となる方策を策定していくものです。市の個 別計画に対しては、本プランが柏市の自然的・社会的特性に応じた施策を効果的に展開していくた めの方針となることから、関連計画との整合を図ることとします。



4 柏市自然環境調査から見た現状と課題

平成 18~20 年に行われた柏市自然環境調査を基に生物多様性の現状と課題をまとめます。

1.地域区分

柏市自然環境調査では市内を7つのエリアに分けて調査をしています。

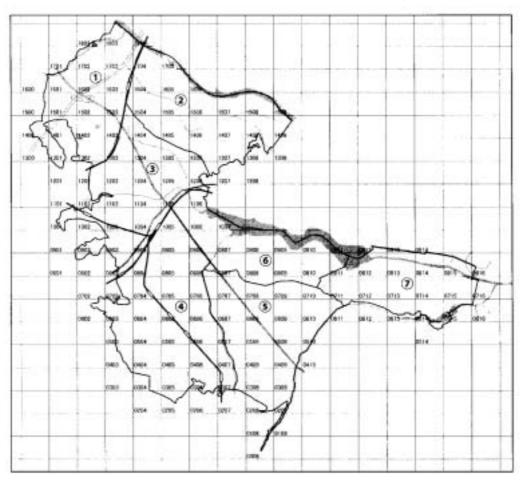


図 自然環境調査における調査区分と概要説明のための区分

これらの調査区分を現状と課題をまとめるための河川等の流域を基に、大きな地区に括りなおします。

表 調査区分と概要説明のための区分

自然環境調査における区分	概要説明のための区分
利根運河エリア	
利根川エリア	利根川・大堀川流域地区
大堀川エリア	
大津川西エリア	大津川流域地区
大津川東エリア	入净川流线地区
手賀沼西エリア	- 手賀沼周辺地区
手賀沼東エリア	于其后同边地区

2. 自然環境調査から見た現状と課題

本章は, 当面の資料とし, 更に充実させていきます。

(1)利根川・大堀川流域地区

地区	地区の自然環境の現状	地区の自然環境の課題
利根川・	・利根川、利根運河等の水域水辺を持ち、	・1.C.に近いことや、つくばエクスプレス
大堀川流域	その周辺に自然度の高い湿地、樹林地、	開業によって、開発圧力が非常に高まっ
地区	草地が広がる地域と、鉄道駅、I.C 周辺	ている地区であり、開発と保全のバラン
	の開発地によって構成される地区であ	スの取れた計画が早急に必要である。
	る 。	・比較的平坦な地形である湿地は、開発適
	・利根運河や利根川等の水辺は多様な植物	地でもあり、重要な湿地については早急
	と動物の豊かな生態系を形成しており、	に保全策を講じる必要がある。
	その規模の大きさから考えても、柏市内	・柏市における谷津周辺の斜面林は薪炭や
	で最も重要なエリアの一つであると考え	肥料を目的とした里山であり、人の手を
	られる。	入れることにより、その環境が維持され
	・水辺の後背地の斜面林、屋敷林、社寺林	てきたが、里山としての機能を失った現
	は、水辺近くを餌場とする、ほ乳類、猛	代では、鬱蒼として荒れた樹林地なって
	禽類や鳥類の生息域となっており、これ	いるところも多く、その維持管理のあり
	も重要なエリアとなっている。	方について検討する必要性がある。
	・特に谷津を中心に形成されている大青田	・維持管理には、地権者や行政だけでなく、
	湿地等の湿地は多様な生態系を維持して	一般の市民の関与が不可欠であるが、そ
	いる重要な場所となっている。	のためにも地域の生物多様性の重要性
	・大堀川地区では,市街地内にも開発から	や、重要な緑地や生物についての意識を
	残された貴重な湿地とそれを取り囲む樹	高めてもらう必要性がある。
	林地が一体となった地区があり、市街地	
	内の生物多様性を維持しネットワークす	
	る貴重な自然となっている。	

(2)大津川流域地区

地区	地区の自然環境の現状	地区の自然環境の課題
大津川流域	・大津川流域は、西側は市街化の進んだ地	・地区西側の市街化の進んでいる場所では、
地区	域で、屋敷林や農地が限定的に残ってい	開発圧力が非常に高まっており、開発と
	るだけで大きな自然地はあまり残されて	保全のバランスの取れた計画が早急に必
	いない。	要である。
	・旧沼南町との境界近くに大きな谷津の名	・比較的平坦な地形である谷津の湿地は、
	残を残す公園、神社、教育機関を中心と	開発適地でもあり、重要な湿地について
	する自然地が残っている。	は早急に保全策を講じる必要がある。
	・東側は旧沼南町で、市街化の程度は低く、	・柏市における谷津周辺の斜面林は薪炭や
	比較的大きな自然地が残されている。	肥料を目的とした里山であり、人の手を
	・大きな河川はないが、谷津を中心として	入れることにより、その環境が維持され
	湧水のある場所も多く、それにより湿地	てきたが、里山としての機能を失った現
	が形成され、多様な生物が生息している	代では、鬱蒼として荒れた樹林地なって
	場所もある。	いるところも多く、その維持管理のあり
	・社寺林や谷津の斜面林、それをつなぐ草	方について検討する必要性がある。
	地などの多様な環境により、多様な生物	・維持管理には、地権者や行政だけでなく、
	が生息している場所もある。	一般の市民の関与が不可欠であるが、そ
	・市街地内にも開発から残された貴重な湿	のためにも地域の生物多様性の重要性
	地とそれを取り囲む樹林地が一体となっ	や、重要な緑地や生物についての意識を
	た地区があり、市街地内の生物多様性を	高めてもらう必要性がある。
	維持しネットワークする貴重な自然とな	・重要な自然地については、保全だけでな
	っている。	く、生物多様性への関心を高めるために
	・城址などと一体的な地区もあり、地域の	も、環境学習の場として活用することを
	歴史性と一体となった場所もある。	検討する必要性がある。
	・一部の地域はすでに地権者の尽力によっ	・地域の歴史的資源と生物多様性から見て
	て環境保全がうまくいっている場所もあ	重要な場所が重複している場所もあり、
	る 。	一体となった保全整備のあり方を考える
		必要がある。

(3) 手賀沼周辺地区

地区	地区の自然環境の現状	地区の自然環境の課題
手賀沼周辺	・手賀沼周辺地区は手賀沼沿いの水田とな	・河口部の護岸が改修され、自然度が低下
地区	っている低地部分、金山落、染入落沿い	しており、改修については、生物多様性
	の水田となっている低地部分、複雑に入	の保全に配慮した計画とするよう検討す
	り組んだ谷津と台地によって構成されて	る必要がある。
	いる。	・谷津周辺の斜面林の大半において、一部
	・台地部分は市街化されている部分もある	ないし大部分が開発により滅失してお
	が、基本的に農地や自然地が多く残され	り、柏市の特徴的な自然環境が失われつ
	ている。	つある。
	・また台地の縁に、台地と谷津が入り組ん	・斜面林の滅失と共に湧水が消滅しており、
	だ地形となっている生物生態系上、重要	谷津の湿地が乾燥化し、生物多様性が失
	な場所が残っている。	われつつある。
	・これらの谷津では湧水が多く見られ、谷	・農地に耕作放棄地・休耕田が増えてきて
	津に湿地を形成し、多様な生物の生息域	おり、湿地性の植物やそこを餌場とする
	となっている。	生物の生息に影響がでている。
	・特に地区東側は人口密度も低く、人の手	・人口の低下により、手の入らなくなった
	が入らなくなった樹林地が台地部に残っ	自然が荒れてきているので、里山の環境
	ており、自然度が高くなっている。	を保全するため、行政、地権者、市民の
	・手賀沼の水生生物については、水質の改	協働による里山環境保全の仕組みが必要
	善に伴い、生存確認された生物の種類が	である。
	増加し、徐々に回復傾向にある。	・水生生物に対しては外来生物による在来
		種への悪影響が懸念されており、外来生
		物に対する迅速な対応(法制度なども含
		む) 継続的な調査が必要である。

5 柏市環境審議会「生きもの多様性プラン策定部会」日程(案)

・8月以降の日程については,事務局の素案です。

・11月,2月の審議会については,別途日程を調整します。

7月30日 (日) 14:00~ 教育福祉会館 大会議室

8月30日 (月) 部会

9月30日 (木) 部会

10月26日 (火) 部会

・原則として,14時~16時を予定

11月 環境審議会 (中間報告)

1月24日 (月) | 部会